

内閣参質二一四第七号

令和六年十月十一日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 林 芳正

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員山本太郎君提出自衛隊による民有地での土砂撤去作業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山本太郎君提出自衛隊による民有地での土砂撤去作業に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「山形県の被災自治体」においては、関係府省庁との連携の下、災害廃棄物等の処理が適切に進められていると承知していることから、被災自治体に対する周知は行っていない。

なお、令和二年七月豪雨による災害への対応を含め、自衛隊の災害派遣時における救援活動の概要については、内閣府及び防衛省のホームページで公開している。

二及び三について

被災自治体の災害応急対策については、関係府省庁が連携し、必要に応じて助言を行っており、御指摘のような対応を行うことは考えていない。

なお、令和二年七月豪雨による災害への対応を含め、自衛隊の災害派遣時における救援活動の概要については、内閣府及び防衛省のホームページで公開している。